





明けましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、輝かしい新年を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年行田市は、市制施行75周年を迎えました。市民の皆様が主体となって実施した各種記念事業をはじめ、節目となる年を市民の皆様と一緒に祝うことができ、大変嬉しく思っております。

また9月には、従前の総合振興計画に代わる新たな市政運営の総合指針として、「行田市基本構想」を策定いたしました。この中では、市が目指す「将来の行田市の姿」として、「義務教育学校で学ぶ子どもたちの姿」や「街に残る足袋蔵が改装されてカフェやお店として使われている姿」、「お年寄りや子ども、若者など多様な世代が新しい移動販売車を通じて交流する姿」など、さまざまなシーン別に、イラスト

を添えたストーリー仕立てで描いています。これをご覧いただくと、行田市が今、どのような街を目指してまちづくりを進めているのか、お分かりいただけると思います。まだご覧になっていない皆様は、ぜひご覧ください。

さて、現在の行田市の最大の課題は、人口減少、とりわけ子どもや若い世代の人口が減少していることです。これを克服するためには、子育て支援や教育の充実、雇用を生み出す企業誘致や開発の促進、そして交通アクセスの改善などの施策を連動させ、「新しい行田の好循環」を生み出すことが必要です。私は市長就任以来、国に先駆けた3歳未満児の保育料無償化やおうち子育て支援事業、市立小中学校を3校の義務教育学校に再編する学校再編の取り組み、企業立地をしやすいための都市計画マスタープラン見直しなど、

さまざまな施策に積極的に取り組んでまいりました。そしてこの1月からは、乗合型A Iオンデマンド交通「うきしろ号」の運行がスタートします。これまでのデマンドタクシーと異なり、お年寄りや障がいのある方だけでなく、市民であればどなたでもご利用いただけますので、皆様の新たな足として、多くの方にご利用いただけることを願っております。

本年も、基本構想で描いた新しい行田へと、皆さんと一緒に取り組んでまいります。市民の皆様には、引き続き市政に対するご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が市民の皆様にとりまして、幸多きすばらしい年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のあいさついたします。

新春 対談

行田市栄誉賞 江利川 毅 さんに聞く

行田市長

こう だ くに こ
行田 邦子



行田市栄誉賞

え り かわ たけし
江利川 毅 氏

プロフィール



昭和22年生まれ。熊谷高校卒業まで行田市に在住。東京大学法学部を卒業後、厚生省に入省。公害問題への対策、年金・医療保険制の改正、介護保険制度の創設などに取り組む。

また、内閣府、厚生労働省の二府省で事務次官を務めた他、人事院総裁を歴任。退官後は埼玉県立大学理事長、埼玉医科大学特任教授などの要職を務め、現在は公益財団法人医療科学研究所相談役。

今年度新たに創設した行田市栄誉賞の初代として表彰された江利川毅さん。今回の新春対談では、江利川さんに行田市での思い出やこれまでの歩み、これからの行田市に期待することなどをお聞きしました。

江利川 毅さんの歩み

- 令和6(2024)年
 - 平成29(2017)年
 - 平成24(2012)年
 - 平成21(2009)年
 - 平成19(2007)年
 - 平成16(2004)年
 - 平成10(1998)年
 - 昭和60(1985)年～
 - 昭和45(1970)年
 - 昭和22(1947)年
- ・(公財)医療科学研究所相談役に就任
 - ・初代の行田市栄誉賞として表彰
 - ・瑞宝大綬章 受章
 - ・(公財)医療科学研究所理事長に就任
 - ・人事院総裁に就任
 - ・東日本大震災への対応や人事院勧告の完全実施(内閣・国会への対応)、幹部研修の充実などに取り組む
 - ・厚生労働事務次官に就任
 - ・年金記録問題、新型インフルエンザ感染症対策、社会保険庁の廃止や日本年金機構の設立などに取り組む
 - ・内閣府事務次官に就任
 - ・中央省庁再編や構造改革の推進に尽力
 - ・内閣官房首席内閣参事官に就任
 - ・内閣官房内閣参事官、厚生省大臣官房審議官(年金担当・老人保健福祉担当)、厚生省高齢者介護対策本部事務局長などを歴任
 - ・東京大学法学部卒業後、厚生省へ入省
 - ・行田市で生まれる
 - ・東小中学校、長野中学校を卒業

行田での思い出

行田邦子市長（以下「市長」） 本日は、行田市

栄誉賞第1号の江利川毅さんについて、多くの市民の皆さまに知っていただけるよう、このような対談の場を設けさせていただきました。

さっそくですが、江利川さんは行田市のご出身ということで、行田での思い出などお聞かせいただければと思います。

江利川毅さん（以下「江利川」） 東小6年生のときに、助け合い作文コンクールで埼玉県知事賞をいただきました。担任の先生からアドバイスをもらいながら、障害のあるクラスメートとの交流を書いたものです。父に連れられて、名誉市民の大澤龍次郎さんにご挨拶に行きましたら、お祝いに、厚さ10センチくらいある広辞苑をいただきました。父から助言されて、その広辞苑に担任の先生に記念の言葉を書いていただきました。『広い地球の中で、長い歴史の流れの中で、君という人間はただ独り。自分を大切に、自分を生かして』。とても感銘を受けました。その広辞苑は今でも大切にしています。高校、大学、社会人と、それぞれの時期にいるいろいろな壁にぶつかるのですが、先生からいただいた

たその言葉に何度も励まされました。

市長 子どもの頃にいただいて忘れられない言葉、自分の後の人生の支えになる言葉がありますよね。

東小学校のご出身ということですが、先日、東小の子どもたちと能登半島応援給食と一緒に食べました。江利川さんの後輩たちは可愛らしくすすすす育っていました。中学校は長野中学校でいらっしやいますよね。

江利川 長中の校歌に「麦の穂の夢」という歌詞があります。主食の「米Ⅱ稻」でなくてなぜ麦なのか、疑問に思い先生に質問しました。先生は「麦は、麦踏みで何度踏まれても、負けずにすすすす育っていく。困難に負けずに真つすぐ育って欲しい、そういう願いが込められている」と話してくれました。今でも、いい校歌だと思っています。

中学2年生のときですが、同じクラスに、少し不良っぽいけど本当は悪くない、そんな人が2人いました。2人を我が家と呼んで一緒に勉強しました。2人ともぐんぐん伸びました。2学期の期末テストでそのうちの1人に私が抜か



れてしまいました。彼は非常に喜んでいましたし、自信もつけたと思うのです。もう一人は、3年生の1学期の通信簿でオール5を取ったと報告にきました。彼は家が貧しかったため中卒で就職しました。やるせない思いがしました。
市長 ちょっとしたことでも子どもものやる気は変わりますし、それが後々にも影響していきますから、学校教育は大変重要です。江利川さんは、学校の優等生だったにもかかわらず、自分と境遇や家庭環境が違う子とも一緒に勉強されたんですね。
学級委員や生徒会長などをされるタイプだったのでしょうか。

江利川 私は学級委員も生徒会長もやりまし

た。運動でも勉強でもみんなの手下になろうと、何にでも意欲的に取り組みました。鉄棒や縄跳び、マラソンが得意でした。でも、軟式テニス部にいたのですが、県体には出場できませんでした。運動では残念な思い出の方が多いです。

厚生省時代のエピソード

市長 その後熊谷高校、東京大学法学部への進学、そして、当時の厚生省に入省されました。その頃の思い出などいかがでしょうか。

また、厚生省では、介護保険制度の創設にも大変ご尽力されたと思っています。当時いろいろ議論もあったと思いますが、ご高齢の方が安心して暮らせるのは介護保険制度があるからだと実感しています。この介護保険制度の創設のきっかけは何かあったのでしょうか。

江利川 大学生だった昭和40年代前半は高度経済成長時代で、一方で公害問題が深刻になっていました。公害問題に取り組みうと思ひ、公害部のある厚生省に入りました。幸い、公害担当部局に配属され、本邦初の産業廃棄物の規制を担当することになりました。初めての規制です

から、事業所管官庁は緩い規制を望みます。規制基準を巡って何カ月も交渉が続きました。議論を重ねて、それなりに厳しい基準を設定できたと思っています。この過程でいろいろな省庁の人たちと信頼関係ができ、いい経験をしました。

私は、公害問題が深刻になったのは、規制官庁である厚生省の対応が不十分だったからではないかと思っています。入省して、厚生省の人たちも頑張っていることを知りましたが、まだ不十分。私は「後輩の存在意義は先輩を乗り越えることにある」と自分を叱咤（しっぺ）激励して頑張りました。この思いは、国家公務員を辞めるまで、ずっと持ち続けてきました。私の姿勢の背骨のようなものです。

介護保険制度ですが、介護保険制度ができる前は、利用できる施設は福祉施設である老人ホームに入所するか、病院に入院するしかありませんでした。福祉施設は措置制度で低所得者しか入れませんし、病気でなければ入院できません。要介護や認知症の高齢者を抱える一般の家庭は大変で、悲惨な事件もたくさんあり

ました。

当時から将来の急速な高齢化が見込まれていたため、厚生省は省内にプロジェクトチームを作って検討を進めていました。私は当時他の制度改正などに携わっていました。

検討が進んで、介護保険法案を国会に提出するころ、厚生省で大きな不祥事が起こり、担当者が離職することになりました。そこで、急遽、私が高齢者介護対策本部事務局長に任命され、小泉厚生大臣の下で、介護保険法案の国会審議を担当することになりました。当時は、医療関係者も福祉関係者も斜に構えている感じが



首相官邸での勤務

あって、与党も野党も必ずしも積極的ではありませんでした。国会で議論を尽くし、1年以上の審議を経て、なんとか成立に持ち込みました。私は、介護保険制度の必要性を信じて疑いませんでした。今日の超高齢化時代には不可欠の制度です。長寿化は年々進んでいますので、介護保険制度が安定的に運営できるように、適切な利用・運用に全ての人が心して欲しいと思います。

市長 江利川さんは二度総理官邸で勤務していますね。一度目は中曽根内閣のときでした。

江利川 入省の動機からすると、総理官邸勤務は青天の霹靂^{へきれき}でしたが、いい経験させていただきました。課長になりたての38歳のときの人事異動で、中曽根内閣の国鉄民営化や売上税の導入などの大きな課題がある中で仕事をしました。売上税は中曽根内閣では実現できませんでした。二度目はそれから約10年後で、橋本総理、小淵総理、森総理の時代です。中央省庁再編が大きな課題になっていて、2001年1月、森内閣

の時に実施されました。私は厚生労働省に戻らず、再編の目玉である新設の内閣府の大臣官房長に発令されました。

市長 官邸勤務だと政治家、それも実力派というか、大物の政治家と日々やりとりがあるのでしょいか。

江利川 必ずしも日々ということではありませんが、施政方針演説や重要行事などは十分打ち合わせをします。当時官邸は非常に少ない組織体制でしたが、政策の中枢にいるため、緊張感の強い毎日でした。3年間務めた二度目の



内閣総理大臣親任式(平成10年7月)時の江利川さん(一番右)

首席内閣参事官のときは土日の半分は出勤していましたが、新年を官邸で迎えたこともありです。夏休みなどの休暇を取ったのはたった1日だけでした。

また、首席内閣参事官であった私の大きな役割の一つに、総理が代わる際の際の次の内閣への橋

位と思っています。

市長 ぜひ、そうなるように頑張りたいと思います。私は『新しい行田へ、皆さんと一緒に』と申し上げておりますが、今まで築き上げてきたものを壊すのではなく、歴史と伝統ある行田の過去からの繋がりの中で、現在をしっかりと見据えた上で、未来をみんなで一緒に創っていく

こうという思いで申し上げます。



市制施行75周年記念文化の日・記念式典での江利川さん

大切なことは、職員と私の思いを共有すること、そして議会の皆さんの協力をいただくこと、なにより市民の皆さんと一緒に歩を進めていくことだと思っています。

江利川さんをはじめ、広く活躍され、素晴らしい功績を残されている行田出身の方がまだまだいらっしやいます。そうした方からもご助言をいただきながら、行田が活気を取り戻す、そのような市政運営をしていきたいと思っています。

これからの行田に期待すること

市長 2回目の官邸勤務では総理大臣と間近に接することで、ダイナミックな政治の変化を体感されたですね。

市長 霞が関の話はまだまだお伺いしたいのですが、江利川さんの故郷である行田市に対して、何か期待することはありますか。

江利川 行田に来ると、同級生やご縁のある多くの人が、行田は活気を取り戻しつつあると言っています。非常に素晴らしいことだと思えます。市の基本構想を読みました。過去を振り返り歴史を大事にするともに、産業の活性化をはじめ未来への展望も書かれています。仕事

江利川 素晴らしいですね。ぜひ頑張っていたきたいと思います。

最後に、若い人たちに一言申し上げていいですか。私は、世の中を良くしたいという思いで仕事をしてきました。大事にしたのは、義(正しいこと)と恕(思いやり)です。やろうとしている政策が正義になっっているのか、国民のことを十分考えているのか。「誠は天の道なり」という言葉があります。誠実に生きることが人生を豊かにします。若い人には、何事にも誠実に取り組み、前へと進んでもらいたいと思います。

市長 素晴らしい言葉をありがとうございます。本日はどうもありがとうございました。

～江利川さんとの対談を終えて～

霞が関での思い出話の中で、江利川さんが自分自身に言い聞かせたという『後輩の存在意義は先輩を乗り越えることにある』という言葉が大変印象的でした。行田市にもそういう気概を持った職員が増えてほしいと思っています。

また、二度も事務次官を経験された方は、後にも先にも江利川さんお一人です。江利川さんのように、志を高く持ち、社会のために尽力し功績を残される方が、これからも行田市から輩出されていくことを願いながら、あらためて教育に力を入れていきたいと感じました。

行田市長 行田 邦子

田口康子さんと山崎孝子さんが埼玉県知事表彰を受賞

11月14日に開催された「県民の日記念式典」において、統計調査員の田口康子さん（持田）と民生委員・児童委員の山崎孝子さん（佐間）が、埼玉県表彰規則に基づき、大野埼玉県知事から表彰されました。
この表彰は、県民の模範となるべき功績のあった個人や団体をたたえるものです。



埼玉県知事表彰を受賞した田口康子さん

田口さんは、長年にわたり統計調査員として各種統計調査に従事し、統計業務の円滑な実施に尽力してきたことが高く評価されました。

▶問い合わせ 広報広聴課統計担当(内線319・322)



埼玉県知事表彰を受賞した山崎孝子さん

山崎さんは、長年にわたり民生委員・児童委員として熱意をもって地域福祉活動に取り組み、社会福祉の増進に貢献していることが高く評価されました。

▶問い合わせ 地域共生社会推進課地域福祉担当(内線354・285)

選挙管理委員会委員・補充員が決まりました

任期満了に伴う行田市選挙管理委員会委員および補充員を選出する選挙が市議会で行われ、それぞれ次の方々に決定しました。任期は、令和6年12月15日から令和10年12月14日までの4年間です。

また、改選後、初めて開催された選挙管理委員会において、委員長に江森保氏が選出され、委員長職務代理者に森田増雄氏が指名されました。

委員長



江森 保氏(再)
(関根)

委員長職務代理者



森田 増雄氏(再)
(向町)

委員



新井 敏夫氏(再)
(谷郷)

委員



町田 祥子氏(再)
(佐間)

補充員

江利川芳治氏(新)(城西) 講内 靖夫氏(新)(富士見町)
吉田 桂子氏(再)(向町) 石濱妃代恵氏(再)(清水町)

▶問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)

エートス協同組合と災害時応援協定を締結しました



協定を締結した原田理事長代理(左)と行田市長

11月8日、エートス協同組合と「災害等発生時における車両の移動等に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害などが発生した場合に緊急車両の通行を妨げる道路上の放置車両を移動してもらうもので、これにより災害からの円滑な復旧が図られ、市民生活の早期安定が期待できます。

災害時応援協定について

本市では災害に備え、多種多様な業種の事業者と避難場所の確保、避難生活の環境向上などに関する災害時応援協定の締結を推進しています。
事業者の皆さんのご協力をお願いします。

▶問い合わせ 危機管理課(内線281)

令和7年

行田市二十歳を祝う会実行委員会 二十歳の抱負

1月12日(日)、産業文化会館ホールで令和7年行田市二十歳を祝う会が開催されます。ここでは、この式典の企画を行ってきた実行委員長と副実行委員長に二十歳を迎えた心境や抱負などを語ってもらいます。

「自覚と責任」

実行委員長 **あさ ま 浅間 かのん 叶望さん**(忍中学校出身)

二十歳という人生の新たなスタートに立った今、私は、幼い頃からここまで育ててくれた両親、先生、地域の方々、たくさんの方への感謝の気持ちでいっぱいです。この場を借りて感謝を申し上げます。

この20年間は長かったようで短くも感じられますが、「大人への仲間入り」をした今、改めて身が引き締まる思いです。私はまだ学生であり、正直なところ、大人になるということに対しての実感がなく、不安を覚えることもあります。そんな中でも、自分の夢に向かって努力したり、環境の変化やさまざまな人との出会いを経験したりしながら、少しずつ一人前の大人になっていくのだと思います。私は20歳になったから大人になったということではなく、成人になったからこそ大人としての自覚を持ち、責任ある言動をするべきなのだと考えます。今後、困難な壁にぶつかったり、大きな失敗をしたりして挫折を味わうこともあるでしょう。しかし、そうなった時も一生懸命に努力を積み重ねていけば、その経験が糧となり、その分幸せや成果が実ると思います。だからこそ1人で抱え込まないよう、周りの人を助け、時には助けてもらいながら、社会の一員としての自覚と責任を持って行動していきたいと思っています。

最後に、まだまだ未熟な私たちはこれからも家族や周りの方々に頼ることもありますが、感謝の気持ちを忘れずに、少しずつ恩返しをしていきたいと思っています。これからもご指導よろしくお願い致します。

「出会いに感謝」

副実行委員長 **ね ぎ し い ち ろ う 根岸 一郎さん**(埼玉中学校出身)

二十歳という節目を迎え、これまでの人生を振り返ると、多くの方々との出会いやさまざまな経験がありました。義務教育を終えるまでの15年間は、地域の方々の温かい見守りと、友達や先生、家族の存在が私の心を元気にしてくれました。コロナ禍での高校生活は、不安でいっぱいでしたが、新しい環境の中で新しい仲間と共に、自分たちで何ができるかを考え行動し、何事も最後まで諦めずやり遂げることを経験しました。先生方からは、勉強のみならず、礼儀や人としてのマナーを教えてくださいました。数えきれないほどの人々との出会いの中で、切磋琢磨した仲間たちや、私の知らないところで支えてくださった方々の存在が私をここまで導いてくれました。本当にありがとうございました。

二十歳という年齢は、私たちにとって大きな節目の年であると同時に、将来について考えなければならぬ年だと思います。大学でさらに視野を広げ、変化の激しい時代の中で変化に動じない自分の哲学を持ち、明るい未来を担っていききたいと思います。一人一人の持つ責任の大きさを十分に理解し、一人の大人として^{ふさわ}しい行動を目指していきます。

最後に、今まで支えてくださった全ての方々に心から感謝申し上げます。そして、皆様の期待に応えられるよう精進してまいります。これからもよろしくお願いいたします。

▶問い合わせ 生涯学習課☎556—8319

第3次行田市環境基本計画(案)について意見を募集します

行田市環境基本計画は、本市の環境の保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。市では現在、新たな行田市環境基本計画の策定を進めています。

このたび、計画案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

- ▶**募集期間** 1月10日(金)～2月9日(日)
- ▶**閲覧場所** 環境課、市政情報コーナー、南河原支所、市ホームページ
- ▶**意見の提出が可能な方**
 - (1)市内在住の方
 - (2)市内で事業を行っている方または団体など
 - (3)市内在勤・在学の方
 - (4)市に対して納税義務を有する方または団体など
 - (5)当該計画に対して利害関係を有する方または団体など
- ▶**提出方法** 前項のうち該当する番号(1)～(5)と、個人の場合は住所、氏名、電話番号を、法人など団体の場合は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。
【持参・郵送】〒361—0031 行田市緑町13—12 行田市環境課
【FAX】553—0792
【Eメール】kankyo@city.gyoda.lg.jp
- ▶**その他**
 - ・電話や口頭での受け付けは行いません。
 - ・個別の回答は行いません。
 - ・個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。
 - ・意見に基づいて計画を修正した場合は、その内容を公表します。
- ▶**問い合わせ** 同課☎556—9530

令和6年度 市民意識アンケート(ウェブ)にご協力ください

市では、市政運営の総合指針である「基本構想」と、これを補完する「実施計画」に基づき、さまざまな施策を進めています。

このたび、この「実施計画」をはじめ各種計画で設定した「成果指標」の達成状況の把握や、今後の施策の参考とすることを目的としてウェブアンケートを実施します。皆さんのご協力をお願いします。

行田市地域福祉推進計画(案)について意見を募集します

市では、誰もが地域で安心して生き生きと暮らしていけるよう、支え合いの地域づくりを進めていくため、行田市地域福祉計画と行田市地域福祉活動計画(行田市社会福祉協議会策定)を統合して、新たに行田市地域福祉推進計画の策定を進めています。

このたび、計画案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

- ▶**募集期間** 1月10日(金)～2月9日(日)
- ▶**閲覧場所** 地域共生社会推進課、市政情報コーナー、南河原支所、行田市社会福祉協議会、市ホームページ
- ▶**意見の提出が可能な方**
 - (1)市内在住の方
 - (2)市内で事業を行っている方または団体など
 - (3)市内在勤・在学の方
 - (4)市に対して納税義務を有する方または団体など
 - (5)当該計画に対して利害関係を有する方または団体など
- ▶**提出方法** 前項のうち該当する番号(1)～(5)と、個人の場合は住所、氏名、電話番号を、法人など団体の場合は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメール、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法で提出してください。
【持参・郵送】〒361—8601 行田市本丸2—5 行田市地域共生社会推進課
【FAX】564—1315
【Eメール】chiikikyousei@city.gyoda.lg.jp
- ▶**その他**
 - ・電話や口頭での受け付けは行いません。
 - ・個別の回答は行いません。
 - ・個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。
 - ・意見に基づいて計画を修正した場合は、その内容を公表します。
- ▶**問い合わせ** 同課地域福祉担当(内線354)

- ▶**実施期間** 1月14日(火)～27日(月)
- ▶**回答できる方** 市内在住の方
- ▶**回答方法** パソコンまたはスマートフォンから回答ページにアクセスし、必要事項を入力の上送信
- ▶**その他** いただいた意見への回答について、個別の対応は行いません。ウェブでのアンケート回答が困難で書面で回答したい場合は企画政策課までご連絡ください。
- ▶**問い合わせ** 同課企画政策担当(内線309)

明るい選挙啓発ポスター入選作品を紹介します

行田市明るい選挙推進協議会と行田市選挙管理委員共催の「明るい選挙啓発ポスターコンクール」に、小学生の部73点、中学生の部9点、合計82点の応募がありました。審査の結果、小学生の部5点、中学生の部2点、合計7点が入選(金賞)作品として選ばれ、入選した作品は県の2次審査へ進みました。

このたび、次のとおりポスターの展示を行います。

- ▶**期間** 1月24日(金)～2月5日(火)
- ▶**場所** 「みらい」談話コーナー

小学生の部



泉小学校5年 森 愛来さん



南河原小学校6年 磯川 羽音さん



南河原小学校6年 野口 侑季さん



忍小学校6年 小林 奏太さん



太田小学校6年 黒澤 彩さん

中学生の部



忍中学校1年 金子 怜加さん



忍中学校2年 猪熊 美春さん

- ▶**問い合わせ** 選挙管理委員会(内線219)

令和6年度 中学生の「税についての作文」入賞者を紹介します

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会共催の中学生の「税についての作文」に、行田税務署管内の中学校の生徒から4,128編の応募がありました。市内の学校から入賞した生徒を紹介します。

埼玉県納税貯蓄組合総連合会 優秀賞				行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞「銀賞」			
税金のおかげの『あたりまえ』				未来につなぐバトン			
西中学校	2年	猪俣	美穂	西中学校	3年	三村	百花
私たちと自然をつなぐ税金				ふるさと納税について			
西中学校	2年	木村	航誠	長野中学校	2年	江森	夢叶
幸せの源				行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞「銅賞」			
忍中学校	3年	堂下	蓮華	税についての、私の感謝			
埼玉県租税教育推進協議会長賞				忍中学校	2年	野口	美桜
税の使い道				ゴミの処理を支える税金			
忍中学校	2年	敷地	琉生	長野中学校	3年	浦邊	琉杜
行田税務署長賞				暮らしを支える税金			
未来を繋ぐ税金				行田中学校	1年	吉野	桜太
太田中学校	3年	増田	悠人	確定申告が面倒といわれるのはなぜ			
埼玉県行田県税事務所長賞				南河原中学校	2年	島澤	羽菜
花咲く笑顔				行田税務連絡協議会「佳作」			
西中学校	3年	本多	里緒	税が支える国民生活			
行田市長賞				南河原中学校	3年	矢島	尚也
市報と防災無線の効果				納税、その軌跡が紡ぐ安堵の未来			
埼玉中学校	1年	齋藤	佑	見沼中学校	3年	田代	蘭大

- ▶**問い合わせ** 行田税務署☎556—2121(自動音声案内2番を選択)

就学援助費の申請を受け付けています

経済的な理由により就学が困難な小・中学校の児童生徒の保護者の方に、就学費用の一部を援助しており、令和7年度分の申請を受け付けています。

なお、本年度受給していた方が、来年度も継続して受給を希望する場合も、改めて申請が必要になりますので、忘れずに申請してください。

▶対象

- ・児童扶養手当を受給している世帯
- ・生活保護に準ずる程度に生活が困窮している世帯の方など

▶申請期限 3月31日(月)(必着)まで

▶その他

- ・詳細は市ホームページでご確認ください。
- ・新入学児童生徒学用品費の申請も受け付けています。(令和6年12月27日までの申請期限に間に合わなかった方または申請期限以降に転入された方)

▶申請・問い合わせ 教育総務課総務担当 ☎ 556—8311

小・中学校の指定学校変更について

市では小・中学校の通学区域を規則で定めていますが、次に該当する場合は、保護者の申し立てにより、指定した就学校を変更することができることがあります。

▶指定学校変更(区域外就学)許可基準

願出の種類	該当学年	許可基準	許可期限	添付書類
最終学年	小学6年生 中学3年生	最終学年途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	卒業まで	—
学期途中	小学1～5年生 中学1～2年生	学期途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	学期末まで	—
住宅新築および 転居予定	全学年	・家屋登記、住宅ローンなどの融資手続きのため住民票のみ異動した場合 ・自宅の新築およびマンション・アパートの入居などによる転入、転居予定があり、通学に支障がない場合	入居予定日まで	次のいずれか ・建築確認書 ・工事請負契約書 ・売買契約書 ・賃貸契約書 ・完成引渡し証明書
両親共働きなど 留守家庭	全学年	保護者が共働きなどにより留守になる家庭で、祖父母などの家から就学する場合	事由の存在する期間 ※事由の確認のため、毎年度申立書の提出が必要	次のいずれか ・勤務証明書 ・営業証明書
身体的および 精神的理由	全学年	・身体的理由による通学の安全確保の場合 ・登校拒否が客観的に予想される場合	事由の存在する期間	・医師の証明書(身体的理由) ・学校長の意見書(精神的理由)
家庭の事情により、住所異動できない者	全学年	居住していることが証明され、学区内の学校へ就学する場合	住民登録が行われるまで	次のいずれか ・賃貸契約書 ・民生委員・児童委員が記載した居住証明書
特別支援学級に入級する者	全学年	就学指定校に該当する特別支援学級がない場合	卒業まで	—
地域の事情	全学年	教育委員会が指定学校の変更を認めている地域(許容地域)である場合	卒業まで	—

▶指定学校を変更することができる場合の手続き

令和7年度に小・中学校に入学する方は、2月14日(金)までに指定学校変更申立書を提出してください。教育委員会による審査後、変更承諾書を交付します。

その他の方については、随時受け付けます。

▶相談・申請・問い合わせ 教育総務課総務担当 ☎ 556—8311

ご存じですか 教育振興奨励金

市では、学校教育の他、市内で教育振興に沿った活動を行っている個人や団体の皆さんを対象に奨励金を交付しています。

▶申請期間 2月3日(月)～20日(休)

▶対象 社会教育、スポーツ活動および青少年の非行化防止活動の充実・向上のための事業(広く市民に周知して参加を呼びかける事業)

▶交付限度額

個人の場合…5万円

団体の場合…10万円

▶申請・問い合わせ 教育総務課総務担当 ☎ 556—8311

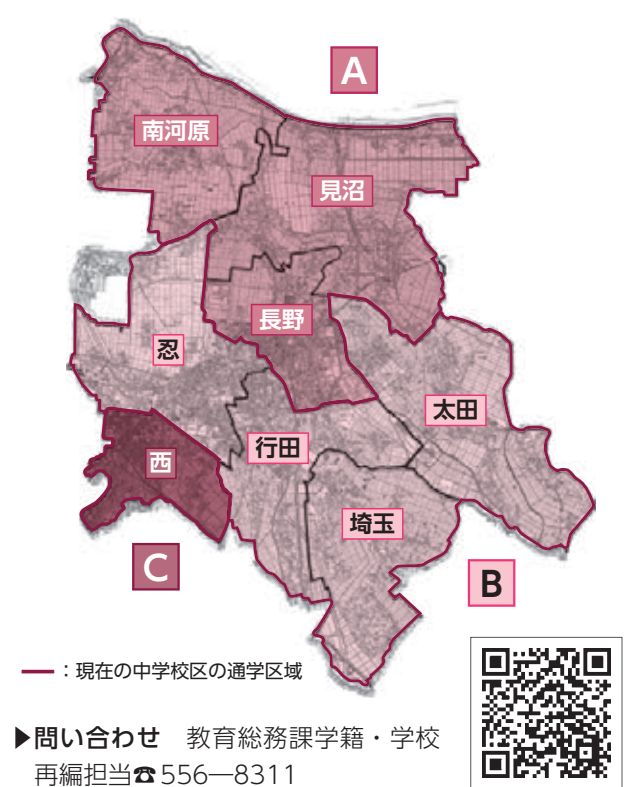
学校再編の取り組みを進めています

教育委員会では、子どもたちにとって、より良い教育環境を整備するとともに質の高い教育を実現するため、令和6年8月に今後の学校再編の方向性を示す「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画(骨子編)」を策定しました。この骨子編では、おおむね10年後に小・中学校を再編し、3校の義務教育学校の設置を目指すこととしています。

この骨子編の内容を踏まえ、現在、再編後の学校の位置や施設の整備方法をはじめ、義務教育学校で取り組む教育の方向性を示す計画の策定に向けて、検討を進めています。

そこで、市民の皆さんとの共通理解を図るため、義務教育学校に関する情報を「市報ぎょうだ」2月号からお知らせする予定です。

▶新しい学校の将来像



ご活用ください 入学準備金貸付制度

市では、高校・大学などへ入学を希望する方の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、入学準備金の貸し付けを行っています。

▶申請期間 2月3日(月)～20日(休)

▶貸付金額 ①大学、短大および専門課程を置く専修学校の場合…30万円以内 ②高校、高専および高等課程を置く専修学校の場合…20万円以内

▶対象 申請時点で市内に6カ月以上居住し、市税を完納している方※連帯保証人(本市に居住し、一定の職業または相当の資産を有する方)が必要

小動物(ペット)火葬棟整備工事を 行います

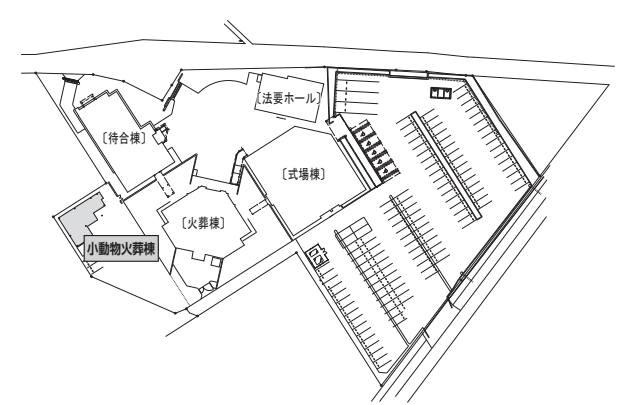
家族の一員でもあるペットの一生に責任をもって見届けたいという市民の皆さんのペットライフに寄り添い、収骨室や待合室などを備えた小動物火葬棟を斎場敷地内に整備します。施設の稼働は令和8年2月1日を予定しています。

工事期間中は、斎場を利用される皆さんにご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

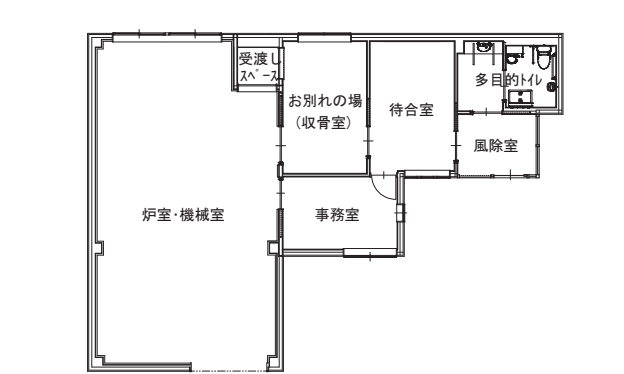
▶工事期間 1月～12月(予定)

▶工事箇所 斎場敷地内西側駐車場

〈配置図〉



〈平面図〉



▶問い合わせ 市民課(内線248)

令和7年度 市民税・県民税、所得税申告相談開催日程

対象地区以外でも申告相談できますので、都合の良い会場にお越しください。
定額減税および給付金についての質問などには対応できませんので、ご了承ください。

【受付時間：午前9時～午後3時】※2月23日(日)は午前9時～正午

期 日	曜 日	会 場	対 象 地 区 (参考)	混雑予想
2月12日	水	総合福祉会館 「やすらぎの里」 第3研修室	須加、酒巻、下中条	大混雑 ■■■■■
13日	木		犬塚、馬見塚、中江袋、北河原	混雑 ■■■■□
14日	金		南河原	混雑 ■■■■□
18日	火	「行田グリーン アリーナ」 2階 研修室	斎条、皿尾、和田、荒木	大混雑 ■■■■■
19日	水		上池守、下池守、中里、小見、白川戸	混雑 ■■■■□
20日	木		大字谷郷、谷郷1～3丁目	大混雑 ■■■■■
21日	金		若小玉、桜町1～3丁目、富士見町1・2丁目	混雑 ■■■■□
23日	日		全地区対象 ※午前9時～正午	大混雑 ■■■■■
27日	木	中央公民館 （「みらい」内） 第1・2学習室	清水町、城西1～5丁目、城南	大混雑 ■■■■■
28日	金		大字佐間、佐間1～3丁目	混雑 ■■■■□

期 日	曜 日	会 場	対 象 地 区 (参考)	混雑予想
3月 4日	火	中央公民館 （「みらい」内） 第1・2学習室	駒形1・2丁目、関根、渡柳、利田、藤間	混雑 ■■■■□
5日	水		前谷、野、大字埼玉	大混雑 ■■■■■
6日	木		小針、下忍、樋上	混雑 ■■■■□
7日	金	商工センター	堤根、下須戸、真名板	混雑 ■■■■□
11日	火		押上町、棚田1～3丁目、忍1・2丁目、大字忍、栄町、緑町	大混雑 ■■■■■
12日	水		中央、西新町、持田1～3丁目、門井町1～3丁目	大混雑 ■■■■■
13日	木		持田4・5丁目、藤原町1～3丁目、旭町、向町、本丸	混雑 ■■■■□
14日	金		矢場1・2丁目、大字長野、長野1～5丁目、行田、小敷田	大混雑 ■■■■■
17日	月		大字持田、天満、宮本、杵里山町、深水町	混雑 ■■■■□

受付開始～午前中は混み合います。時間には余裕をもってお越しください。

受け付けできない申告

次のような申告は、市の申告相談ではお受けできませんので、行田税務署にご相談ください。

- ・消費税や贈与税に関する申告
- ・配当所得・一時所得に関する申告
- ・株式や土地の譲渡に関する申告(収用を含む)
- ・繰越損失に関する申告
- ・青色申告
- ・先物取引に関する申告
- ・住宅ローン控除に関する初年度申告
- ・予定納税のある申告

- ・過去(令和5年分以前)の申告
 - ・亡くなられた方の申告
 - ・国外居住親族に係る各種控除を受けようとする方の申告
- ※上記以外の申告でも、内容によっては税務署にご案内する場合があります。

2月17日から令和6年分の確定申告が始まります

行田税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を同税務署1階事務室に開設します。期間は土・日曜日、祝日を除いた2月17日(月)から3月17日(月)までです。

なお、確定申告にはスマートフォン・パソコンから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用し自宅などから確定申告ができるe-Taxが便利です。その際、「マイナポータル連携」を利用すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、医療費やふるさと納税などの情報を1件ずつ入力する必要はなく、書類の提出や保存も不要となります。また、給与所得(源泉徴収票がe-Taxで提出されている場合)や公的年金等の源泉徴収票の情報なども自動入力の対象になります。マイナポータル連携を利用する場合は事前準備が必要となりますので、早めの準備をお願いします。

- ▶相談受付 午前8時30分～午後4時(午前9時から相談開始)
※確定申告会場への入場には、国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した「入場整理券」が必要です。

- ▶開庁日の相談 3月2日(日)に限り、熊谷税務署(熊谷市仲町41)で申告相談を行います。行田税務署での業務は行っていませんのでご注意ください。
- ▶注意事項
- ・確定申告会場は、原則マイナンバーカード方式によるスマートフォンを利用した申告の相談のみを行っています。
 - ・マイナンバーカードと併せてパスワード(①英数字6～16桁②数字4桁)が分かるように準備をしてください。
- ▶そ の 他 1月6日(月)～2月14日(金)に、行田税務署で所得税、個人消費税、贈与税の申告相談を希望される方は、必ず相談日時を電話予約してください。
- ▶予約・問い合わせ 行田税務署 ☎556—2123 (直通)



確定申告書等
作成コーナー



マイナポータル
連携



国税庁LINE公式
アカウント

令和7年度 市民税・県民税、所得税 申告相談

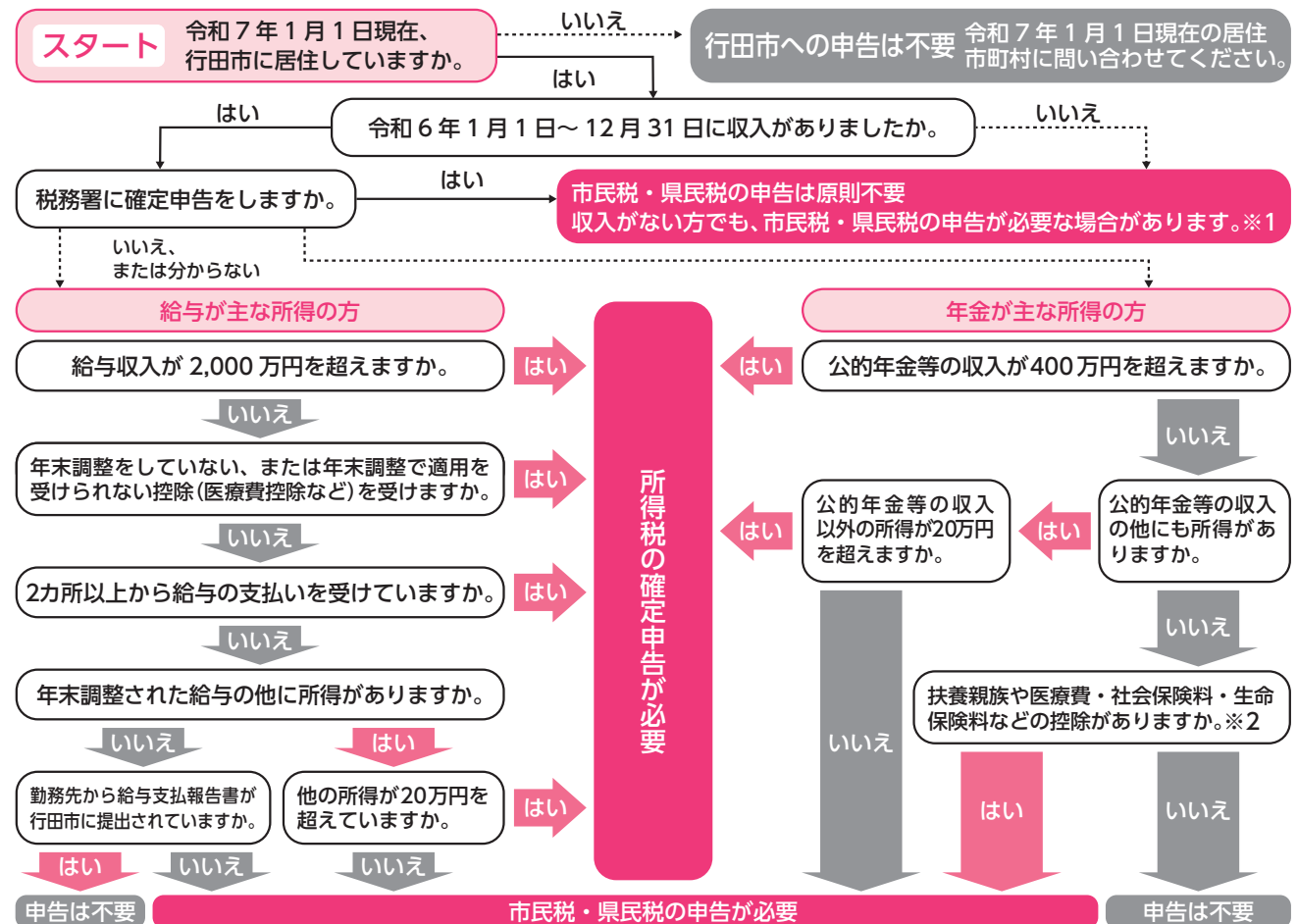
市民税・県民税の申告は、前年1年間の所得に対する税額を適正に算出するための課税資料として、申告書を提出していただくものです。

申告相談期間は
2月12日(水)～3月17日(月)

4つのお願い

1. 税務署から送付された確定申告に関する書類がある方は、その書類(「確定申告のお知らせ」はがきや確定申告書類など)を必ずお持ちください。
2. 例年、税務署で申告相談をされている方は、後日のトラブルを避けるため、引き続き税務署での申告をお願いします。
3. 申告相談実施期間中は、市役所税務課窓口での申告相談は受け付けていませんので、各会場へお越しください。
4. 風邪症状のある方、体調のすぐれない方は来場をお控えください。

市民税・県民税の申告が必要な方



※1 所得のない方でも、国民健康保険・後期高齢者医療保険などの各種手続きで申告が必要な方や税証明書を必要とする方は、市民税・県民税の申告が必要となります。

※2 確定申告が不要な方でも、公的年金等から所得税が源泉徴収されている場合は、確定申告をすると所得税が還付される場合があります。

申告会場に行く前に

- 事業所得(営業・農業)、不動産所得がある方は、収入と経費を計算した収支内訳書を作成してください。
- 医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書を作成してください。
- ※収支内訳書・医療費控除の明細書が完成していないと申告相談を受けられません。

▶所得税の確定申告についての問い合わせ

行田税務署 ☎556—2123 (直通)

▶市民税・県民税の申告についての問い合わせ

同課市民税担当(内線231)

お持ちいただくもの

- ①収支計算の分かる書類(事業・不動産収入)
- ②源泉徴収票(原本)※会社などにお勤めの方や、公的年金等を受給されている方
- ③各種控除証明書(生命保険料控除証明書、寄附金受領証など)
- ④医療費控除の明細書
- ⑤その他必要な証明書類
- ⑥本人確認書類(運転免許証など)
- ⑦マイナンバーカードまたは通知カード
- ⑧口座番号が分かるもの(税金の還付がある場合)
- ⑨税務署からの「確定申告のお知らせ」はがきや確定申告書類(お持ちの方)
- ⑩室内履き(行田グリーンアリーナの場合)

埼玉県特別機動援助隊総合実践訓練が実施されます

大規模災害に備え、県内の消防関係機関および医療機関の連携強化を図るため、令和6年度埼玉県特別機動援助隊総合実践訓練が行われます。訓練当日は、総合公園に多くの消防車や救急車が集まり、上空にヘリコプターが飛来しますが、災害と間違わないようご注意ください。

- ▶日時 2月13日(木)午前9時30分～正午
- ▶場所 総合公園
- ▶その他 訓練中は安全管理のため遊具広場の利用ができませんので、ご了承ください。
- ▶問い合わせ 消防総務課 ☎550—2119

河川などの異常水質事故防止にご協力ください

河川や水路に油や薬品などが流れて魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出たりする異常水質事故が多く発生しています。

不要な塗料や油、農薬などの取り扱いに十分注意し、決して河川や水路、側溝に流さないようお願いします。事故対応の費用は、事故原因者の負担となります。

もし、異常水質事故を見つけた場合は、速やかに埼玉県東部環境管理事務所または環境課にご連絡ください。

- ▶問い合わせ 同事務所 ☎0480—34—4011 または同課 ☎556—9530

埼玉県駅伝競走大会に伴い交通規制を実施します

2月2日(日)に第92回埼玉県駅伝競走大会が開催されます。開催に伴い、午前9時50分ごろから午前10時40分ごろまで市内を通る国道17号の交通規制が行われます。なお、選手の通過時間により、規制時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。

- ▶注意 車両の乗り入れは極力避け、交通規制やう回については警察官の指示に従ってください。
- ▶主催 埼玉県駅伝競走大会実行委員会
- ▶問い合わせ 同実行委員会(埼玉県スポーツ振興課内) ☎048—830—6953

<訂正とお詫び>市報ぎょうだ12月号(No.942)10ページで、うきしろ号の利用者登録の二次元コードに誤りがありました。次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

誤	正
	

※市ホームページで公開している「市報ぎょうだ12月号」は正しい内容に修正済みです。

▶問い合わせ 交通対策課地域交通担当(内線284)

金属とプラスチックを屋外保管している事業者の皆さんへ

埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例が1月1日に施行され、県内(さいたま市と越谷市を除く)で有価の金属やプラスチック、その混合物などを屋外保管する事業を行う場合には、埼玉県知事の許可が必要になります。

条例施行の際に屋外保管業を行っている場合は、6月30日までに管轄の埼玉県東部環境管理事務所に必ず届け出をしてください。詳細は埼玉県ホームページをご覧ください。

- ▶問い合わせ 同事務所 ☎0480—34—4011 または埼玉県産業廃棄物指導課 ☎048—830—3136



ご参加ください 冬のエコライフDAY

「1日環境によいことをする日」を決めて、チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送る「エコライフDAY」。地球温暖化防止のため、エコライフDAYに参加して、ご自身のライフスタイルを見直すきっかけにしてみませんか。

- ▶実施期間 3月31日(月)まで
- ▶参加方法 埼玉県ホームページ「エコライフDAY&WE EK 埼玉特設サイト」(<http://ecolife-saitama.jp>)からご参加ください。
- ▶問い合わせ 環境課 ☎556—9530



農家の皆さんご協力ください 2025年農林業センサス

全国の農業・林業を営む全ての方が対象です

農林業センサスは5年ごとに実施しており、全国の農林業を営む方や農山村の実態を明らかにする調査です。調査結果は、食料・農業・農村基本計画や地方交付税算定の基礎資料などとして幅広く活用されます。

- ▶調査期間 1～2月
- ▶調査対象 全国の農業・林業を営む全ての方、農業集落
- ▶調査事項 農林業経営体の生産構造(耕地面積、作物の生産状況など)、就業構造(農林業従事者、雇用者など)に関する事項など
- ▶調査の方法 埼玉県知事から任命された統計調査員が、1月中旬から調査書類の配布や聞き取り調査を行います。回答はインターネット回答の他、調査員による回収など紙の調査票を提出する方法もあります。
- ▶問い合わせ 同課統計担当(内線322)



ご利用ください がん患者のためのウィッグ・胸部補整具等・エピテーゼの購入費助成事業

市では、がん患者の療養生活の質の向上を図るため、がん治療で外見(アピアランス)に変化があった方に、ウィッグ、胸部補整具等およびエピテーゼの購入費の一部を助成します。

- ▶対象となる方 次の要件を全て満たしている方
 - ・購入・申請時に、本市に住民票がある方
 - ・がんと診断され、治療を受けている方または受けた方
 - ・がん治療に伴う外見の変化によってウィッグや胸部補整具等を必要とし、それを購入した方
 - ・本事業および他の制度で助成金の交付を受けたことのない方
- ▶対象物品
 - ①ウィッグ…ウィッグ(医療用に限らない)、装着用ネット、毛付き帽子
 - ②胸部補整具等…補整下着、パット、入浴着
 - ③エピテーゼ…人工乳房(乳房再建術などによって体内に埋め込まれたものを除く)、人工ニップル他
- ▶助成額および回数 ①～③全て上限1万円、各1回
- ▶申請方法 健康課で配布している申請書に必要な事項を記入し、がん治療に伴う脱毛または外科的治療などによる外見の変形を証明する書類の写し(医師による診断書、がん治療に関する説明書など)と、氏名、物品の購入日、品名および金額の明細などが記載された領収書の写しと振込先の通帳を持参の上、同課(4番窓口)までお越しください。
- ▶申請期間 物品を購入した日から1年以内
※胸部補正具等およびエピテーゼは令和7年1月1日以降に購入したものが対象
- ▶問い合わせ 同課保健事業担当(内線361～364)

特殊詐欺にご注意ください

特殊詐欺は、犯人が電話などで親族や公共機関の職員などを名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだましとったり、保険料の還付金などが受け取れるなどと言ってATMを操作させて犯人の口座に送金させたりして、直接お金をだましとる詐欺犯罪のことです。市内においても、「オレオレ詐欺」「還付金詐欺」のような特殊詐欺の予兆と思われる電話が多発しています。電話の相手からお金の話をされても、すぐには信用せずに、一度電話を切り、必ず家族に相談するようにしましょう。また、不審な電話があった場合は、110番または行田警察署(553—0110)までご連絡ください。

- ▶オレオレ詐欺 親族などを名乗り、「小切手が入っているかばんを置き忘れた。お金が必要だ。」などと言って、お金をだまし取る手口です。
- 被害を防止するために
 - ・電話でお金の話が出たら、一度電話を切り、電話をかけてきた家族に自分の知っている電話番号に電話をかけて確認しましょう。
 - ・事前に家族の合い言葉を決めておきましょう。

「スマートフォンで確定申告」相談会のお知らせ

スマートフォンを使った令和6年分所得税の確定申告書の作成からマイナンバーカード方式でのe-Taxによる確定申告書の提出までを説明する申告相談会を開催します。当日、必要書類を全て用意している方は申告を行うこともできます。

- ▶日時 1月29日(水)午前10時または午後2時開始の計2回
- ▶場所 「みらい」第1学習室
- ▶対象 次のいずれかに該当する方
 - ・年末調整が済んでいて、医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除の申告をする方(確定申告を行う方は、ふるさと納税ワンストップ特例の対象分も併せて申告が必要です)
 - ・年末調整が済んでいない方または2カ所以上の給与所得がある方
 - ・国民年金や企業年金収入などの雑所得がある方 ※事業所得、不動産所得、土地建物および株の譲渡所得、住宅借入金等特別控除などがある方を除く
- ▶定員 各回30人(先着順)
※当日午前9時に会場で入場整理券を配付。電話による事前予約は受け付けていません。
- ▶用意するもの スマートフォン、マイナンバーカード、マイナンバーカードのパスワード2種類(①英数字6～16桁②数字4桁)、申告に必要な書類(収入や控除に関する支払金額などが分かるもの)
※使用可能なスマートフォン、マイナンバーカード、申告に必要な書類をお持ちでない方は相談ができない場合があります。
- ▶問い合わせ 行田税務署個人課税部門 ☎556—2123(直通)

- ▶還付金詐欺 保険料、医療費、税金などについて、「還付金があるので手続きをしてください。」などと言って、ATMを操作させ、犯人の口座に送金させる手口です。
- 被害を防止するために
 - ・ATMでお金が返ってくることは絶対にありません。
 - ・公的機関の名前を出されても信用しないようにしましょう。

市では、特殊詐欺対策が取られた電話機などを購入した満65歳以上またはその方が属する世帯の方に補助金を交付しています。また、「浮き城のまち安全・安心情報メール」を配信しています。不審者の目撃情報や特殊詐欺の予兆電話があった場合は、行田警察署からの情報提供を基にメールを配信しますので、ぜひご登録ください。詳細は、市ホームページをご確認ください。

- ▶問い合わせ 地域活動推進課くらし安心(防犯)担当(内線211)



特殊詐欺対策電話機等購入費補助金



浮き城のまち安全・安心情報メール

納期のお知らせ(1月分)

納付書や口座振替で納めていただく方(普通徴収)

国民健康保険税・・・7期
介護保険料・・・7期
後期高齢者医療保険料・・・7期

納期限 1月31日(金)

- 市税などの納付には、「安心！確実！便利！」な口座振替をご利用ください。
 - 納付の相談は随時窓口で実施しています。
- ▶問い合わせ 収納課(内線236・237)

遺言・相続無料相談会

- ▶日時 1月25日(土)午前10時～午後4時
- ▶場所 大宮ソニックシティビル8階会議室803・804(さいたま市大宮区桜木町1ー7ー5)
- ▶相談方法 ①面談相談(要予約、1組30分)②電話相談 ☎048—872—8055(予約不要、当日のみ通話可)
- ▶申し込み・問い合わせ 1月23日(木)までに電話で埼玉司法書士会 ☎048—863—7861

各種相談 (1月15日～2月14日)

相談	場所	期 日	時 間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	1月28日(火)	予約は1月6日(月)から	地域活動推進課(内線252)
		2月13日(木)	予約は1月15日(水)から	
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	1月20日(月)	午後1時30分～3時30分	消費生活センター(内線495)
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	
結婚相談	コミュニティセンターみずしろ	2月9日(日)	午前10時～正午	行田結婚支援センター ☎090—3131—8356
不動産	庁舎西側車庫上北会議室	1月15日(水)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562—5900
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	2月12日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎564—0104
夫婦関係・DVなど(予約制)※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301
人権	産業文化会館2階会議室	2月12日(水)	午後1時30分～3時30分	人権・男女共同参画推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554—1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	1月28日(火)、2月4日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553—0131

一部の相談についてはメールでの問い合わせもできます。詳しくは市ホームページをご覧ください。



わらアートをご覧ください

田んぼアートの稲わらで「わらアート」を制作しました。今年のデザインは能登の復興・再生の願いを込めた「加能ガニ」と「キリコ」。ライトアップも実施しますので、ぜひご覧ください。

- ▶展示期間 3月31日(月)まで
- ▶展示場所 古代蓮の里芝生広場
- ▶その他 ライトアップは午後4時30分～9時 ※2月24日(月)まで実施



▶問い合わせ 商工観光課 ☎580—3012

市制施行75周年記念 博学連携展示「行田市のうつりかわり」



展示風景

郷土博物館では、小学3年生の学習に連携して博学連携展示「行田市のうつりかわり」を開催します。昭和初期からの市内の道路や鉄道、市政のあゆみとともに、暮らしの道具や関連する資料、昔の写真などを展示します。変わりゆく行田市の姿をご覧ください。

- ▶期 間 2月1日(土)～4月6日(日)
- ▶会期中の休館日 2月24日を除く月曜日、2月12日(水)・25日(火)・28日(金)、3月21日(金)・28日(金)
- ▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ▶場 所 同館企画展示室
- ▶入 館 料 【大人】200円【大学・高校生】100円【小・中学生】50円 ※団体割引あり
- ▶問い合わせ 同館 ☎554—5911

産業文化会館を臨時休館します

2月8日(土)は、受水槽・高架水槽の清掃に伴う断水のため、臨時休館となります。

▶問い合わせ 生涯学習課 ☎556—8319

市民フォーラム(地域包括ケア)共に支え合う社会を目指して～認知症になっても自分らしく生きられるまちづくり～

- ▶日時 1月30日(木)午後2時～3時30分(午後1時30分から受け付け)
- ▶場 所 「みらい」文化ホール
- ▶内 容 【1部】市内のオレンジカフェ(認知症カフェ)紹介、VR動画を通じた認知症体験
- 【2部】講演『認知症になっても、誰でも活躍でき安心して暮らせる地域づくりのヒント』
- ▶講 師 吉田俊之さん(埼玉県立大学地域連携センター教授)
- ▶定 員 500人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線338)



吉田 俊之さん

「まちづくりフォーラムin行田」を開催します

地域の一人一人が主人公となり、意見を出し合い、多様な働き方で支え合いながら、地域課題を解決していくという理念に基づき、労働者協同組合法が制定され、令和4年10月に施行されました。このたび、同法の説明や協同労働の実践事例の紹介を通じて多種多様な新しい働き方を提案するフォーラムを開催します。

- ▶日時 1月18日(土)午後1時30分～4時30分
- ▶場 所 商工センターホール
- ▶入 場 料 無料
- ▶主 催 埼玉協同労働推進ネットワーク、行田市
- ▶後 援 埼玉県、加須市、熊谷市、鴻巣市、羽生市
- ▶申し込み 二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するか、FAX(048—844—0086)で同ネットワーク
- ▶問い合わせ 同ネットワーク ☎048—844—0085



▼問い合わせ 環境課 ☎556—9530

さしあげます

▷足湯用の桶 ▷キャリーバッグ(小型犬用) ▷グローブ ▷ギタースタンド ▷こたつ ▷電動シニアカー ▷水槽 ▷スマートリモコン ▷応接テーブル ▷電気保温トレー ▷プラスチックパレット(1m×1m) ▷ホットプレート ▷腹筋ローラー ▷車用タイヤチェーン ▷釣り竿 ▷ベビーベッド ▷木製棚(2段) ▷ランドセル ▷乗馬マシン

ゆずってください

▷MDプレーヤー ▷脚立(4段以上) ▷コの字型洋服掛け ▷ガスオーブン(カセットボンベ) ▷自転車(大人用) ▷ソファ(二人掛け) ▷ダイニングテーブルセット ▷テレビ ▷置き時計 ▷鉄瓶 ▷DVDプレーヤー ▷パン焼き器 ▷ハンドミキサー ▷シルバーカー ▷血圧計

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。

不用品情報(無料)

《健康づくりチャレンジポイント認定講座》
ピラティスで体も心もリフレッシュ講座

ピラティスは心も体もリフレッシュできるエクササイズです。体の内側から鍛えることで、筋力や柔軟性が高まり姿勢が改善します。また、集中力やバランス感覚の向上にも効果があるといわれています。本講座に参加し、心身の疲れを癒しましょう。

日 時 2月20日(休)午後2時～3時30分(午後1時45分から受け付け)
場 所 忍・行田公民館ホール
対 象 市内在住の方
定 員 30人(先着順)
費 用 無料
持 ち 物 バスタオル、運動しやすい服装、筆記用具、飲み物
申し込み 行田市電子申請・届出サービス、直接、電話のいずれかの方法により健康課
問い合わせ 同課 ☎ 553-0053



集団がん検診の日程追加のお知らせ

追加日時 2月5日(水)①午前8時30分～9時②午前9時～9時30分③午前9時30分～10時④午前10時～10時30分
検診内容 肺がん、胃がん(胃部レントゲン検査)、大腸がん(組み合わせ自由)
※胃がんは①のみ
対 象 市内在住の40歳以上の方
定 員 各回10人ずつ
受 診 料 肺がん200円、胃がん500円、大腸がん500円(70歳以上の方、生活保護受給中の方、特定中国在留邦人の方、市民税非課税世帯の方は無料)※市民税非課税世帯の方は、健診日の2週間前までに健康課で手続きをしてください。
申し込み 市公式LINE、直接、電話のいずれかの方法により健康課
問い合わせ 同課保健事業担当(内線361～364)



がんワンストップ相談

働くがん患者の治療と仕事の両立を支援するため、複数の専門職による相談会を開催します。

日 時 1月9日・16日、2月6日・20日、3月6日・13日の各木曜日午後6時15分～8時15分(最終受け付けは午後7時45分)※事前予約制
場 所 浦和コミュニティセンター(さいたま市浦和区東高砂町11-1)
方 法 対面、電話またはオンライン
対応職種 ①看護師、②医療ソーシャルワーカー、③両立支援促進員※①・②は、がん診療連携

《健康づくりチャレンジポイント認定講座》
狭心症と心筋梗塞のお話！診断・治療・予防

死因別死亡率でがんに次いで多いのが、心疾患です。全身に血液を送る心臓は生命活動を営む上で最も重要な臓器です。そこで埼玉県立循環器・呼吸器病センターの医師による心疾病の病態についての講座を行います。

日 時 1月30日(休)午前10時～11時30分(午前9時45分から受け付け)
場 所 商工センター401研修室
対 象 市内在住の方
定 員 50人(先着順)
費 用 無料
持 ち 物 筆記用具、飲み物
申し込み 行田市電子申請・届出サービス、直接、電話のいずれかの方法により健康課
問い合わせ 同課 ☎ 553-0053



新型コロナウイルス感染症予防接種などの副反応に関する相談窓口

新型コロナワクチン感染症予防接種などの接種後に心配な症状(痛み、腫れ、しこりなど)があるときは、接種医またはかかりつけ医に相談しましょう。接種後の副反応について、病院に行くか迷った場合は埼玉県救急電話相談窓口にご相談ください。



受付時間 24時間(看護師常駐)
電話番号 #7119または ☎ 048-824-4199(ダイヤル電話・IP電話・県境で利用する場合)

予防接種健康被害救済制度について

予防接種の副反応による健康被害は不可避免的に生じるもので、接種の過失に関わらず予防接種と健康被害との因果関係が認定された方を救済するものです。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

問い合わせ 健康課保健事業担当(内線361～364)

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日 時 1月24日(金)午前9時30分～11時
内 容 お子さんの体重測定や育児相談
対 象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日 時 1月28日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対 象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日 時 1月29日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対 象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日 時 1月20日(月)午前9時30分～11時30分
対 象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

4カ月児健診は、赤ちゃん訪問時にお知らせします。離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診については、対象者に通知します。転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方はこども家庭センターにご連絡ください。

問い合わせ 同センター ☎ 579-8033

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日 時 1月29日(水)午後
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場 所 保健センター
内 容 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの感染症を予防しましょう

冬はインフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの感染症が流行します。感染症を予防するためには、手洗いやマスクの着用、適度な湿度の保持、十分な休養とバランスのとれた食事、咳エチケット、人混みへの外出を控えることなどが重要です。

また、高齢者のインフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症定期予防接種は1月31日(金)までです。希望する方は早めに接種してください。

そ の 他 詳しくは市報ぎょうだ9月号(No.939)9ページをご覧ください。

問い合わせ 健康課保健事業担当(内線361～364)

みんなの
保健室

子どもの健康についての問い合わせ
こども家庭センター(保健センター内)
長野2-3-17 TEL:579-8033

おとなの健康についての問い合わせ
健康課(市役所4番窓口)
本丸2-5 TEL:553-0053

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期 日	医療機関名	電話番号
1月19日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
1月26日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
2月2日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
2月9日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
2月11日(火)	清幸会行田中央総合病院	553-2000

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

・行田市在宅医療・介護連携支援センター

☎ 553-2003

・相談時間 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

・在宅歯科医療推進窓口 ☎ 080-1391-8020

・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

#7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>



今月はモンゴルのウランバートルから来日し、わずか5年でさまざまな資格を取得した介護福祉士バトバイル・デムベレルハンドさんを紹介します。

バドバイルさんは日本のアニメ好きが高じて「いつか日本に行ってみたい」と日本に憧れていたそうです。人と話すことが好きで「コミュニケーションを通じて、誰かを笑顔にする仕事がしたい」との思いから、技能実習生として来日。現在は介護施設まきば園に勤めています。



期待のエース モンゴル出身の介護福祉士 バトバイル・デムベレルハンドさん（谷郷・30歳）

何事にも妥協せずに取り組む性格で、来日前から独学で日本語の勉強をしてきました。日本に来てからは仕事終わりや休日に、日本語の勉強や介護資格の勉強をするようになりました。「一度集中して取り組むとずっと続けられます」と話すバドバイルさんは、介護に必要な資格取得に向けて自己研鑽を重ねてきました。

令和3年には介護の基本である「実務者研修」を修了し、令和6年3月には念願の介護福祉士資格を取得しました。そして5月には普通自動車免許を取得し、7月には日本語を母国語としない人の日本語力を測るJLPT日本語能力試験で最高難易度の「N1」にも合格しました。

「まきば園で採用した海外出身スタッフの中でもハンダさん（バドバイルさんの愛称）は介護福祉士国家試験に一発合格し、N1も合格したエリートです」と施設長の根岸さん。利用者に親身に接するバドバイルさんは、特別養護老人ホームやショートステイでの介護なども経験し、来年度からは現場のリーダー職を目指します。「外国の人も日本に来たら、興味のあることをたくさん学んでほしい」と、自身の経験を踏まえて語ってくれました。これからも持ち前の明るさで利用者を笑顔にし、その笑顔がまた、バドバイルさんのさらなる向上の原動力となります。

来て！見て！ 図書館

と し ょ かん

開館時間

午前9時～午後7時

休館日

1月 1日(水)～ 3日(金)・ 6日(月)・
14日(火)・ 20日(月)・27日(月)・
31日(金)、
2月 3日(月)・10日(月)

※休館日の図書の返却はブックポストをご利用ください(年末年始を除く)。

●市立図書館●

佐間3-24-7(「みらい」内)

TEL:556-4227

FAX:555-3770



令和7年 ブックスタート

- ▶日 時 第1、4水曜日午前10時～正午
- ▶場 所 図書館ミーティングルーム
- ▶内 容 絵本を1冊プレゼントします。
- ▶対 象 1歳未満のお子さんとその保護者
- ▶持 ち 物 母子手帳
- ▶そ の 他 絵本の読み聞かせの後に育児相談を行います。



予約連絡をメールで受け取っている方へ

令和6年12月20日から予約連絡に使用するメールアドレスを変更しました。受信設定をしている方は新しいアドレスが受信できるよう、設定をお願いします。

▶新しいアドレス gyoda-library@im.licsre-saas.jp

図書館ホームページリニューアル！

令和6年12月20日から図書館ホームページが新しいデザインになりました。トップページに開館カレンダーを追加した他、子どもページも大幅にリニューアルし、使いやすくなりました。

なお、行田市立図書館Web OPAC(資料検索)のURLが変更になりましたのでご注意ください。

▶新しいURL <https://www.im.licsre-saas.jp/gyoda/webopac/index.do>

ぎょうだ電子図書館 新着本 (ぎょうだ電子図書館 (<https://web.d-library.jp/gyoda/>))

- ・満月がこの恋を消したとしても 蒼山 皆水/著
- ・星の王子さま サン＝テグジュペリ/著
- ・小説機動戦士ガンダム SEED FREEDOM 上 矢立 肇/原作



行田歴史系 370

資料がかたる行田の歴史

70

市内で初めて発掘調査が行われた古墳 ～東京国立博物館所蔵資料から～

小見真観寺古墳(前方後円墳)は、寺伝によると、寛永年間に後円部の中央に位置する横穴式石室(第1埋葬施設)を発掘したとされており、記録に残る本市最初の発掘であった可能性が高いと考えられます。しかし、第1埋葬施設の出土品については記録がないため、詳細は不明です。

その次に、明治13(1880)年に箱式石棺(第2埋葬施設)が発見された際、国が小見真観寺古墳の实地踏査を行いました。博物館長の町田久成が調査を実施して、「武蔵国北埼玉郡小見村真観寺上地官林岩窟検査ノ記」として記録を残しました。その記録は明治32(1899)年に



小見真観寺古墳出土の銅鉢
出典:ColBase (<https://colbase.nich.go.jp>)

大野延太郎によって転写された付図とともに紹介されました。また、失われたと思われていた付図の原本が近年発見され、付図を描いた人物は柏木貨一郎であることが結論づけられた論文(古墳文化基礎論集「古墳文化基礎論集刊行会編集発行、2021年12月、加藤一郎「小見真観寺古墳と柏木貨一郎」も発表されています。その付図には古墳と石室の見取り図、石室内の遺物出土状況図などが詳細に記録されていました。

小見真観寺古墳において、このような調査が行われ、記録が残されたことは、本市で初めて、現在に通じる発掘調査が行われたものといえるでしょう。その調査で発見された第2埋葬施設の出土品は、現在の東京国立博物館に所蔵されており、主なものに頭椎大刀、圭頭大刀、堅矧広板銀留衝角付冑、有蓋脚付銅鉢、銅鉢などがあります。

小見真観寺古墳は昭和6(1931)年に国指定史跡となり、現在までに墳丘が大きく失われずに受け継がれてきました。昔からさまざまな人々の興味関心を惹き、近世・近代の地誌にも数多く掲載されており、現在も研究資料として取り上げられています。

(郷土博物館 篠田泰輔)

私の作品



俳句

藤原町

斎藤雄次郎

玄室の巨石の隙間より師走

小見

三宅 典之

予後一年古墳に立ちて初日の出

門井町

宮田 淑尚

入院につづく通院秋暮るる

矢場

島田 健治

せせらぎに耳をあずけて帰り花

持田

小倉 繁三

軒下に暖簾のごとき吊し柿

持田

中野 華泉

句作いま老いの楽しみ初時雨

小見

川島 盾子

年賀状震える友の文字七つ

緑町

松林 真弓

文化の日恩師の講話聴きのがす

谷郷

羽石 芳道

菰巻きの松の並木や冬仕度

〇俳句応募方法

一人3句以内。毎月末日(必着までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。



11/30 SAT 行田市人権教育合同 学習講演会

「みらい」文化ホールで「市制施行75周年記念行田市人権教育合同学習講演会」が開催されました。

今年は俳優や一般社団法人Get in touchの代表として活躍する東ちづるさんを講師に迎え、『エンターテインメントで「まぜこぜの社会」をめざす』をテーマに講演が行われました。東さんは俳優活動の傍ら、骨髄バンクや障がい者アートなどのボランティア活動を30年以上続けており、その経験の中から傷病者、障がい者、LGBTQなど誰もが生きやすい世の中「まぜこぜの社会」の実現を目指して、人とのつながりや寄り添いについて語られました。



12/6 FRI 行田西の市

愛宕神社(行田)で冬の訪れを告げる「行田西の市」が開催されました。

この祭りは毎年12月6日に行われ、家内安全や商売繁盛を願うもの。愛宕神社周辺の県道128号沿いにはたくさんの屋台が並び、神社境内では参拝者や店先に並ぶ縁起物の熊手を買い求める人などで大いに賑わいました。



11/30 SAT ~ 2/24 MON 古代蓮の里 イルミネーション2024

2月24日(月)まで、古代蓮の里で「古代蓮の里イルミネーション2024」が行われています。

約10万個のLED電球が飾り付けられ、きらめく光が園内を彩っています。また古代蓮会館展望室では、高さ50メートルから幻想的なフラワーアートを楽しむことができます。

写真映えするスポットとなっていますので、ぜひ一度会場に足を運んでみてはいかがでしょうか。



12/1 SUN “浮き城のまち行田” 駅伝競走大会

総合公園で市制施行75周年記念第66回“浮き城のまち行田”駅伝競走大会が行われました。

当日は市内外から98チームが参加。家族や友人らの大きな声援を受けながら全力で走り切った選手は、一本のたすきを次のチームメートに託していました。

ぎょうだ写真帖



12/7 SAT 花手水タウン特別企画

9月21日、10月5日、11月16日、12月7日の4日間、忍城址や行田八幡神社を中心に、行田花手水タウン特別企画2024が開催されました。

最終日となったこの日は忍城おもてなし甲冑隊と日光江戸村によるコラボレーションショー「花演武」や忍城の歴史や花手水をモチーフにした「プロジェクションマッピングショー」などが行われました。池一面を使った花手水「大水面花」では、日没後に光の演出が加わり、生み出された幻想的な空間が訪れた人たちを魅了しました。



12/7 SAT 花手水&足袋蔵めぐり スタンプラリー

「市制施行75周年記念花手水&足袋蔵めぐりスタンプラリー」が開催されました。

このイベントは中心市街地に点在する21カ所の足袋蔵などをスタンプラリーで巡り、足袋蔵の歴史や利活用を知ってもらうもの。スタンプポイントのひとつ、牧禎舎では、革製品や石製品作りのワークショップの他、地酒の飲み比べなどが行われました。訪れた人たちは蔵のレトロな雰囲気を楽しみながら思い思いの時間を楽しんでいました。



12/1 SUN 冬のクリーン大作戦および キタミソウ観察会

絶滅危惧Ⅱ類にも指定されているキタミソウ。国内最大規模の群生地である星川で、清掃活動とキタミソウ観察会が行われました。

キタミソウは3~4月頃、11~12月頃にわずか2ミリメートルほどの星形の白い花を咲かせます。清掃活動後、参加者らはこの希少で小さな花を見つけるべく、地面に目を凝らし、元気に咲いている姿を見て安堵の表情を浮かべていました。



講習・講座・教室

上級救命講習

- ▶日時 2月23日(日)午前8時45分～午後5時30分
- ▶場所 消防本部第3会議室
- ▶内容 心肺蘇生法(成人・小児・乳児)、異物除去法、AEDの取り扱い方法、傷病者管理法、外傷の手当て要領などを取り入れた上級救命講習(8時間)
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶その他 昼食は各自で用意してください。
- ▶問・問 1月19日(日)午前10時から電話で消防署本署☎550—2123

活動に弾みがつく
市民活動団体向け助成金活用講座

- ▶日時 1月24日(金)午前10時～正午
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろ
- ▶内容 市民活動サポートセンター職員と市職員が助成金の活用と申請のポイントについて紹介。また、活動資金づくりについてのワークショップも実施
- ▶対象 市内で活動する市民活動団体
- ▶定員 10団体(先着順)※1団体2人まで
- ▶参加費 無料
- ▶主催 行田市市民活動サポートセンター
- ▶問 1月6日(月)から行田市電子申請・届出サービス、直接、電話のいずれかの方法により同センター☎598—8616



おなががすくアート展

- ▶日時 1月15日(水)～3月3日(月)午前9時～午後4時30分
- ▶場所 産業文化会館アートギャラリー
- ▶内容 グラフィックデザイナー大藤友美子さんの作品展示
- ▶入場料 高校生以上300円、小・中学生100円(未就学児無料)
- ▶主催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶その他 1月25日(土)、2月22日(土)に参加型のイベント有り。詳細は同館に問い合わせてください。
- ▶問 同館☎556—6371



ボーイスカウトとあそぼう！
わくわく体験あそび

- ▶日時 2月2日(日)午後1時30分開場※雨天決行、荒天中止
- ▶集合場所 忍・行田公民館
- ▶内容 ロープやコンパスを使ったゲームなど
- ▶対象 市内在住の小学1～3年生
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 防寒着、筆記用具、軍手、雨具、水筒
- ▶主催 日本ボーイスカウト埼玉県連盟行田第1団
- ▶問 1月11日(土)午前9時から同連盟ホームページで同連盟
- ▶問 同連盟高野☎524—8223【Eメール】BS.Gyoda1@gmail.com



第3回忍小学校吹奏楽部
演奏会

- ▶日時 2月15日(土)午後1時開演
- ▶場所 産業文化会館大ホール
- ▶曲目 「ジュラシックパークからの音楽」、「第六の幸福をもたらす宿」他
- ▶入場料 無料
- ▶後援 行田市教育委員会、吹奏楽部保護者会
- ▶その他 忍小学校吹奏楽部OB・OGも出演します。
- ▶問 忍小学校☎554—5551

行田アンサンブル協会 Presents
大スペクタクル時代劇
「忍城甲斐姫物語」

- ▶日時 2月23日(日)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)
- ▶場所 産業文化会館大ホール
- ▶定員 1,000人
- ▶入場料 【前売り】3,000円【当日】4,000円
- ▶チケット取り扱い 産業文化会館☎556—6371、宮脇書店(持田964—1)☎554—6300、斉藤三光堂(羽生市南6—11—12)☎563—1670※インターネット申し込みの場合は二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信
- ▶主催 行田アンサンブル協会後援会
- ▶問 同会福島☎090—8879—6802



2025.昭和100年
昭和史展

- ▶日時 1月7日(火)～2月27日(木)午前9時～午後3時※土・日曜日、祝日を除く
- ▶場所 武蔵野銀行行田支店ロビー(行田4—5)
- ▶内容 懐かしいポスターや広告物、絵本、双六、面子、人形、おもちゃなどの展示
- ▶問 栗原☎090—1535—4460

浮城シニアクラブ連合会
いきいき芸能発表大会

- ▶日時 2月6日(木)午後1時～4時(閉会予定)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶内容 浮城シニアクラブ連合会会員による「舞踊」「カラオケ」「民謡」などさまざまな芸能の披露
- ▶入場料 無料
- ▶主催 浮城シニアクラブ連合会
- ▶問 同会事務局(高齢者福祉課内・内線225)

ヴェールdeワークショップ
行田在来青大豆カイロをつくろう

- ▶日時 1月15日・22日・29日の各水曜日午前10時30分から
- ▶場所 ヴェールカフェ
- ▶内容 縫製済みのねこ型の布に青大豆を入れて縫いとじ、オリジナルのカイロを作る。
- ▶定員 各回8人(先着順)
- ▶参加費 2,000円(ワークショップ代、食事代を含む)
- ▶後援 (一社)行田おもてなし観光局
- ▶問・問 ヴェールカフェ☎556—4330※火曜日を除く

行田男声合唱
30周年記念コンサート

- ▶日時 2月9日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶曲目 唱歌の四季、男声合唱組曲「雨」、大地讃頌、Ave Maria、栄光の架橋、心の旅、少年時代、涙そうそう他
- ▶指揮 牧川修一
- ▶ピアノ 小林礼美
- ▶入場料 無料
- ▶後援 行田市教育委員会、行田市合唱連盟
- ▶問 岡田☎080—5013—1144または斎藤☎090—3085—0125

児童センター豆まき会

- ▶日時 1月25日(土)午前10時30分～11時30分
- ▶場所 児童センター
- ▶内容 鬼のお面を作って豆まきをする。
- ▶対象 小学6年生まで(未就学児は保護者同伴のこと)
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 はさみ、のり、サインペン
- ▶問・問 1月18日(土)までに二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するか、直接または電話で同センター☎554—5706



節分祭 豆まき

- ▶日時 2月2日(日)【1回目】午後2時30分【2回目】午後4時(雨天決行)
- ▶場所 行田八幡神社(行田16—23)
- ▶内容 豆まき、県立進修館高等学校ダンス部によるパフォーマンス、潮崎ひろのさんのコンサート、忍城おもてなし甲冑隊による演舞など
- ▶その他 福豆をまく方を募集(参加費5,000円)
- ▶問 同神社社務所☎554—5926

人形劇サークル「ぽっけ」
35周年記念公演・体験会

- ▶日時 2月9日(日)午後1時30分～3時15分(午後1時10分開場)
- ▶場所 長野公民館ホール
- ▶内容 人形劇「三枚のお札」「ぽっけ大サーカス」他、体験コーナー「作って演じよう！」
- ▶入場料 無料
- ▶問 安東☎554—0999

イベント

市制施行75周年記念
第15回行田市少年少女囲碁大会

- ▶日時 2月8日(土)午前9時～午後4時30分
- ▶場所 中央公民館
- ▶内容
 - ・19路盤戦(20級以上対象)
 - (1)浮き城のまち選手権(ノーハンデ戦)
 - (2)ハンデ戦(棋力認定を兼ねる)
 - ・13路盤戦(21級以下対象)
 - ・プロ棋士(黒瀧正憲八段、三村芳織三段)による指導碁
 - ・親子入門教室
- ▶対象 中学生以下(入門教室は保護者も可)※小学生以下は原則として保護者同伴のこと
- ▶参加費 500円※市内在住の方、指導碁・親子入門教室のみ参加は無料
- ▶持ち物 昼食
- ▶主催 行田市教育委員会、行田市碁楽会
- ▶問<持参またはFAXの場合>市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、1月24日(金)までに同館【FAX】553—5760<電子メールの場合>二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、1月24日(金)までに送信
- ▶問 同館☎556—2649



黒瀧正憲 八段



三村芳織 三段

広告

広告

行政書士無料相談会

- ▶日時 1月22日(水)、2月26日(水)、3月26日(水)いずれも午後1時15分～4時30分
- ▶場所 商工センター404研修室 ※1月22日は402研修室
- ▶内容 埼玉県行政書士会の行政書士が創業、事業運営、事業継承などの許可申請、遺言、相続、契約書などの相談に応じる。※要予約
- ▶☎・📍 電話で同会理事小林 ☎507—3010

福祉の仕事地域就職相談会

- ▶日時 2月21日(金)午後2時～4時
- ▶場所 熊谷文化創造館さくらめいと月のホール(熊谷市拾六間111-1)
- ▶内容 近隣市町の福祉施設と求職者との個別相談会
- ▶定員 50人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶☎・📍 2月20日(木)までに二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するか電話で社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会福祉人材センター ☎048—833—8033 (月～金曜日午前10時～午後5時) ※祝日を除く



その他

献血

- ▶日時 1月14日(火)午前9時30分～午後4時 ※午前11時45分～午後1時を除く
- ▶場所 市役所正面玄関前
- ▶持ち物 献血カード(お持ちの方)
- ▶主催 埼玉県赤十字血液センター
- ▶📍 同センター ☎048—720—8009

郷土博物館連続講座～資料が語る行田の歴史10～

郷土博物館の学芸員が講師となり、日頃の調査研究の成果の中から、選りすぐりのテーマについて紹介します。

回	期 日	内 容
第1回	2月8日(土)	大名の殿席と領内鷹場の創出～忍城に奇妙な水堀ができた訳～
第2回	2月15日(土)	川島奇北の『田園』にみえる農村生活と馬
第3回	2月23日(日)	忍藩主最後の老中阿部正允 まさちか ～大坂城代から京都所司代、老中へ～
第4回	3月1日(土)	発掘調査でわかった忍城跡 こて ～出土した籠手を中心に～

- ▶時 間 午後2時～3時30分
- ▶場 所 同館講座室
- ▶定 員 各回80人(先着順)
- ▶受 講 料 無料
- ▶そ の 他 いずれかのみ参加可
- ▶申し込み・問い合わせ 電話で同館 ☎554—5911



佐間村・持田村御鷹場分見絵図 (越谷市立図書館蔵)

忍郷友会読書推進実行委員会 第21回講演会

- ▶日時 2月9日(日)午後1時30分～3時15分(午後1時開場)
- ▶場所 中央公民館第1会議室
- ▶演題 「絵本の現在地、大人も子どもも一緒に絵本を楽しむために」
- ▶講師 広辺和隆さん(絵本専門士、JPIC読書アドバイザー)
- ▶定員 80人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶後援 行田市教育委員会
- ▶📍 各公民館または宮脇書店(持田964-1)などで配布するチラシに必要事項を記入し忍郷友会にFAX(556—9007)または持参するか、宮脇書店にFAX(553—7500)または持参
- ▶📍 忍郷友会事務局 ☎556—9000(月・水曜日のみ)または宮脇書店 ☎554—6300

相 談

子育て談話室「たんぽぽ」

- ▶日時 2月3日(月)午前10時～11時30分
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶内容 子育て中の仲間と子育てについて語り合う。
- ▶対象 市内在住で乳幼児を持つ保護者
- ▶定員 30組(託児あり)
- ▶参加費 1組100円
- ▶主催 行田市民生委員・児童員連合会
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会
- ▶☎・📍 1月4日(土)～2月2日(日)午後3時に同協議会 ☎557—5400

認知症のリハビリにも役立つ体操！ やってみよう！コグニサイズ

- ▶日時 1月17日(金)午前10時～11時30分
- ▶場所 VIVAぎょうだ
- ▶内容 生活リハビリの視点から認知症の方への接し方や介護の方法について学ぶ。また、認知症予防に役立つ体操(コグニサイズ)を体験する。
- ▶対象 家族の介護をしている方、介護に興味・関心がある方
- ▶講師 寒河江涼太さん(壮幸会行田総合病院リハビリテーション科副室長)
- ▶定員 25人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具、動きやすい服装
- ▶☎・📍 1月14日(木)までに電話で地域包括センターほんまる ☎578—7761

東和銀行行田支店新生会 新春講演会～笑いと健康～

- ▶日時 1月24日(金)午後5時45分～7時30分(午後5時から受け付け)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶講師 林家三平さん
- ▶定員 500人(先着順)
- ▶入場料 無料
- ▶☎・📍 1月17日(金)までに直接、東和銀行行田支店(門井町1-25-29) 松岡 ☎553—2151【FAX】555—1171

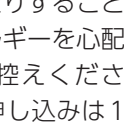


今さら聞けないお金の話 NISAの話

- ▶日時 2月11日(火)午後2時～3時30分
- ▶場所 中央公民館第2学習室
- ▶内容 NISAの基本について楽しく学ぶ。
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶☎・📍 Up to U高橋 ☎080—3758—5707

心と身体を整える漢方講座 (女性活躍推進講座)

- ▶日時 2月8日(土)午前10時～正午
- ▶場所 VIVAぎょうだ学習室
- ▶内容 冷えや肩こりなどの症状に有効な漢方「桂枝茯苓丸(ケイシブクリョウガン)」の製剤体験を行い、漢方薬を有効に活用するためのポイントなどを学ぶ。
- ▶講師 クラシエ株式会社社員
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶その他 製剤体験後の漢方薬を口に入れたり持ち帰ったりすることはできません。アレルギーを心配される方は参加をお控えください。ひととき保育の申し込みは1月25日(土)まで
- ▶☎・📍 1月10日(金)午前9時～2月1日(土)に行田市電子申請・届出サービス、直接、電話のいずれかの方法によりVIVAぎょうだ ☎556—9301 ※月曜日は休館



社会保障学習会

- ▶日時 2月1日(土)午後2時～4時(午後1時30分から受け付け)
- ▶場所 中央公民館第1学習室
- ▶内容 「全ての人のいのちが大切にされる人権としての社会保障とは」をテーマとした講演
- ▶講師 芝田英昭さん(立正大学教授)
- ▶定員 100人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶📍 行田・羽生地域社会保障をよくする会(埼玉土建行田・羽生支部内) ☎553—2321

多文化共生イベント やさしい日本語講座

- ▶日時 2月1日(土)午後2時～4時30分
- ▶場所 中央公民館第2会議室
- ▶内容 外国人にも伝わりやすい「やさしい日本語」を使い、外国人と気軽にコミュニケーションを取るためのコツを学ぶ。
- ▶講師 中本進一さん(埼玉大学人文社会科学部研究科 名誉教授)
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶📍 1月8日(水)から二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するか、直接または電話で地域活動推進課
- ▶📍 同課(内線251)



正月太りをリセット！ 初心者のための武道・護身術教室 (少林寺拳法)

- ▶日時 1月25日～2月8日の毎週土曜日(全3回)【1部】午後3時～4時【2部】午後7時～8時
- ▶場所 中央公民館レクリエーション室、行田グリーンアリーナ柔道場
- ▶内容 打撃、掴まれたときの逃げ方や反撃方法、座禅体験など、体を動かしながら心と身体を鍛える。
- ▶対象 小学生以上(親子での参加可)
- ▶定員 各部20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 動きやすい服装
- ▶主催 行田市少林寺拳法連盟
- ▶📍 1月23日(木)までに2次元コードを読み取り必要事項を入力の上、送信
- ▶📍 同連盟向井 ☎050—6881—8364



広告

広告

はじめまして



令和6年1月生まれのおともだち

令和6年3月生まれのお子さんを募集します

- 1月6日(月)～31日(金)に電話またはEメールで広報広聴課(内線322) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、2月3日(月)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



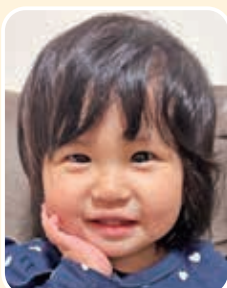
野原 燈果ちゃん(忍)
令和6年1月29日生まれ
父・和樹さん 母・綾華さん
「いっぱい食べる君が好き!」



大野 晃玄ちゃん(駒形)
令和6年1月23日生まれ
父・元気さん 母・絵里花さん
「たくさん笑顔と
幸せをありがとう!」



岩崎 太旺ちゃん(谷郷)
令和6年1月24日生まれ
父・健司さん 母・由利香さん
「すくすく元気に
大きくなあれ!!!」



細井 真桜ちゃん(棚田町)
令和6年1月22日生まれ
父・文博さん 母・恵さん
「元気な真桜ちゃん!
たくさん遊ぼうね!」



山下 颯斗ちゃん(谷郷)
令和6年1月27日生まれ
父・晃司さん 母・美佳さん
「ここにこそはーくん!!これからは
ここにこそ楽しもうね!」



植竹 侑征ちゃん(藤原町)
令和6年1月29日生まれ
父・有生さん 母・海月さん
「友達をたくさん作ってね!」



市公式 Instagram はじめました



令和6年11月から市公式Instagramアカウントを開設しました。

市の風景、街並み、イベント、伝統、文化、観光などの魅力を写真や動画を通じて市内外に広く発信し、市の魅力をPRしていきますので、ぜひ「フォロー」と「いいね」をお願いします。

■アカウント名 行田市【公式】(gyoda_city_official)

■その他 運用方針など詳細は市ホームページをご覧ください。

■問い合わせ 広報広聴課広報担当(内線318)



GYODA_CITY_OFFICIAL



市ホームページ

今月の表紙

今年の干支は「巳」。アート書道で活躍する市内在住の彩irodori書家・美蓮さんに力強く書いていただきました。

「巳」(蛇)は、古くから豊穡や金運を司る神として祀られ、脱皮をする姿から復活や再生を象徴するものと考えられており、大変縁起の良い生き物です。

書いていただいた「巳」の文字の最後は大きく跳ね上げられ、「さらなる飛躍や向上につながるように」との思いが込められています。



現在の友だち登録数33,600人!

行田市公式LINEの
友だち登録はこちらから!

● 市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。



ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>



環境にやさしい
植物油インキ